

I 運営方針 (追記)

3 東日本大震災被災地支援

はじめに、平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災により、多くの方の尊い命が失われました。ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

さて、「東日本大震災」発生以後、この間、本協議会が三鷹市や関係団体などで行ってきた被災地支援について報告します。

本協議会は、震災後直ちに義援金受付の準備に入り、三鷹市と協議のうえ 3 月 14 日（月）から受け付けを始め、同月 24 日（木）には、三鷹市赤十字奉仕団、三鷹市ボランティア連絡協議会と三鷹駅において街頭募金活動を行いました。この間、多くの市民、団体、企業から受け付けた義援金（4 月末現在 38,072,016 円）は、日本赤十字社へ送金しました。なお、義援金は、9 月 30 日（金）まで受け付けています。

また、三鷹市は市民に向けて震災後の生活上の留意点や計画停電等について、「東北関東地方大震災関連のお知らせ」としてまとめ、3 月 20 日（日）発行の広報に掲載。併せて高齢者世帯へ配布するチラシを作成しました。本協議会会長は清原市長と協議し、地域のほのぼのネット員が民生委員のサポート役をつとめ、高齢者世帯への説明にあたりました。

緊急救援物資については、本協議会と三鷹市、三鷹青年会議所など 8 団体の協働により、3 月 26 日（土）から 4 月 3 日（日）まで三鷹市暫定管理地を会場として受け付けを行い、期間中多くの市民や市外から来られた方々（2,782 名）に救援物資を寄せていただきました。特にランドセルは、文具品とともに 3,000 個以上寄せられました。また、救援物資の受付と仕分け作業では、延 434 名の市民ボランティアの方々にお手伝いをいただきました。救援物資は、三鷹青年会議所などの協力のもと、4 月 2 日（土）福島県いわき市、二本松市、南相馬市と宮城県塩釜市、石巻市へ、さらに同月 8 日（金）福島県相馬市、宮城県石巻市へ届けることができました。

本協議会は、職員 4 名が 4 月 8 日（金）石巻市へ向かい、石巻市社会福祉協議会・災害ボランティアセンターなど 3 か所へ事務用品や救援物資を届けてきました。災害ボランティアセンターでは、石巻市社会福祉協議会の高橋会長、大槻常務理事とお会いし、大槻常務理事から想定外の規模の津波による被害で考えていた仕組みが思うように働かず、特に県内外から集まったボ

ランティア（6,000人余り）の対応では、被災者のニーズとボランティアとのマッチングがうまくできなかつたことなど、災害ボランティアセンター運営の現状について話を伺うことができました（詳細は、別添「報告書」のとおり）。

一方、全国社会福祉協議会と中央共同募金会は、3月12日（土）に各県の被災状況と災害ボランティアセンターの立ち上げ状況を確認するため先遣隊を送り、その後、各都道府県の社会福祉協議会がブロックごとに被災地の各県災害ボランティアセンターの運営支援を行うことを決定しました。これを受けて東京都社会福祉協議会は、被災した茨城県を除く関東ブロック（神奈川県を除く）及び九州ブロックとともに、福島県及び県内の災害ボランティアセンターの運営支援にあたることになりました。

本協議会は、東京都社会福祉協議会の要請を受け、福島県社会福祉協議会及び相馬市社会福祉協議会・災害ボランティアセンターの運営支援にあたる職員を派遣するとともに、いわき市社会福祉協議会へ生活福祉資金の相談・貸付業務支援のため担当職員を派遣しました。（派遣職員3名）

また、調布市の味の素スタジアムには、福島県の被災地から避難してきた方々があり、支援にあっている調布市社会福祉協議会の要請を受け、北多摩南部ブロックの小金井市、府中市、狛江市の社会福祉協議会とともに、被災者の生活支援や災害ボランティアセンターの運営支援を行ってきました。（派遣職員4名）

連休中には職員7名が相馬市や新地町において、アルバム整理や写真洗浄などのボランティア活動を行ってきました。

今回の震災による被災地域は地理的に広く、被害状況も地震や大津波、原子力発電所の事故によるものと多様であり、被災した地域の復興に向けた支援は、長期間に及ぶことは明らかです。本協議会としては、今後、東京都社会福祉協議会の支援方針に沿って対応するとともに、被災地・被災者のニーズ収集に努め、三鷹市や関係団体と連携を図り具体的な支援策を検討します。